



基本計画編

基本目標1

魅力やうるおいを
生み出す産業を
展開するまちづくり

魅力やうるおいを生み出す 産業を展開するまちづくり

1 農林水産業

現状 課題

- 国がスマート農業の普及を促進する中、町では、農業の効率化・省力化を図るため、ドローン等のスマート農業技術の導入・普及を推進。
- 新規就農者の交流や後継者の配偶者確保に向けた取組は、美幌町・津別町の3町合同で実施。アルバイトなどスポット的な労働力は、バイトアプリや無料職業紹介所でのマッチング支援などを通じて募集。農業の担い手不足や高齢化、離農者の増加が懸念され、後継者が農業を継続する意欲が持てるようにすることが必要。
- 環境負荷低減に向けた取組は持続可能な農業を振興する上で重要。今後、国は補助事業等に対し、最低限行うべき環境負荷低減の取組の実践を義務化する予定。
- 作物生産能力を向上・保全させるため、土壌分析などを促進し土づくりを進めているほか、ジャガイモシストセンチュウ類をはじめとする病害虫対策を実施。

- 農用地の集積化等を進めているが、営農戸数の減少等により、将来的に地域農業の農用地保全や適正な利用が懸念される。
- 有害鳥獣の駆除件数、被害額は増加傾向。猟友会員の高齢化が進む中、捕獲担い手の確保が急務。

関連する個別計画など (計画期間/年度)

- 地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）（R7～R16）
- 酪農・肉用牛生産近代化計画（R3～R12）
- 食育推進計画（「地産地消促進計画」を包含）（R5～R9）
- 鳥獣被害防止計画（R8～R10）
- 森林整備計画（R3～R12）

施策・10年間で取り組むこと

施策 ▶	10年間で取り組むこと
1 スマート農業技術の導入・普及 スマート農業の活用方法や導入・普及を推進し、農作業の効率化・省力化及び労働負担の軽減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ●ドローンやロボット農業機械等を活用したスマート農業の現状把握と情報の提供 ●先端技術を用いた新たな技術の生産現場への導入・普及の推進 ●スマート農業を推進し、地域農業の安定と生産性の向上、労働環境の改善の支援
2 農業の後継者対策の推進 既存農家の支援や新規就農者の育成を通じて、後継者対策を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ●農業士、指導農業士へのステップアップなど地域農業のリーダーの育成 ●農業担い手育成センターをはじめ、近隣自治体や関係機関と連携した後継者対策につながる交流事業の実施 ●第三者継承や複数戸による法人化への取組の支援 ●農業関係資金制度等を活用した新規就農者の支援
3 農業を支える労働力の確保 アルバイト募集等を通じて多様な人材を発掘し、農業を支える労働者の確保に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ●バイトアプリなどを活用した労働力確保の取組の支援 ●無料職業紹介所でのマッチング支援による働き手不足の解消
4 環境負荷低減に向けた取組 環境への負荷を低減し、持続可能な農業振興を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ●化学肥料や農薬の使用を低減するなど環境負荷低減の取組を支援 ●緑肥の施用や有機農業など環境保全に効果の高い農業の推進
5 土づくり、病害虫対策の推進 土壌の作物生産能力を向上・保全させるために土づくりを推進する。病害虫対策を推進し、農作物の病気や害虫による被害を予防・抑制する。	<ul style="list-style-type: none"> ●土壌分析診断の支援 ●センチュウ類土壌分析の取組の支援 ●センチュウ類まん延防止対策の支援 ●農村景観におけるシストセンチュウ類侵入防止のための啓発の促進
6 農用地の集積・集約化 地域農業における効率的利用を図るため、農用地の集積・集約化を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ●新たな耕作放棄地が生じないよう、「農用地利用集積等促進計画」に基づく農用地の集積・集約化 ●地域計画に位置付けられた各地域における農用地の適正な利用等の推進
7 有害鳥獣対策の推進 有害鳥獣の駆除捕獲、侵入防止対策などを進め、農作物等の被害増加を防ぐ。	<ul style="list-style-type: none"> ●猟友会、関係機関と連携した被害防止の取組 ●電気柵等の設置及びエゾシカ侵入防止フェンスの維持管理への支援 ●有害鳥獣駆除の担い手の確保及び支援 ●環境の変化により新たに生存が確認された有害鳥獣による農作物等被害の把握

魅力やうるおいを生み出す 産業を展開するまちづくり

1 農林水産業（続き）

現状 課題

- 酪農家の労働環境改善を図るため、利用組合を通して安定的な酪農ヘルパーの確保に努めている。家畜伝染病の防疫対策を実施するほか、獣医師の活動を支援。生乳の品質向上と乳牛の資質改良を進める乳牛検定員の確保が必要。
- 経営体質強化や安定のため、経営の法人化や農作業受託組織の育成、効果的な制度資金の利用を促進。限られた担い手で安定した農業経営を行うために、生産性の効率化と省力化の推進が必要。
- 地域要望を踏まえ、関係機関と連携し、農地の区画整理や農業用排水施設の整備など農業基盤の整備、老朽化に伴う整備・補修を推進。
- オホーツク管内の豆類作付増加による輪作体系確立と、豆類のブランド構築に向け、広域穀類乾燥調製貯蔵施設を整備。作付増加に対応するため、調製設備や貯蔵施設の能力を増強。
- 「食育推進計画」に基づき、生産者団体などが主催する農業体験や料理教室、地域のPRイベントなどを通じて地場産品を紹介するほか、町民が安全・安心で美味しい食材を選択できる環境づくりを推進。

- 森林所有者の負担軽減と優良な森林資源を確保するため、造林・下刈・除間伐などを実施。戦後に造林されたカラマツ人工林が主伐時期となり、林道の整備などを行いながら伐採を計画的に進めることが必要。また、二酸化炭素の吸収をはじめ、水源のかん養、土砂流出や山地災害等の抑制、生活環境や動植物の生態系保全など森林の持つ様々な機能を維持・向上させるためにも、森林の適切な整備が必要。
- 網走湖のしじみ・わかさぎ・しらうおなど、多様な水産資源を確保するため、資源調査や水質調査に対する支援を実施。

施策・10年間で取り組むこと

施策 ▶	10年間で取り組むこと
8 畜産業の経営安定、労働負担軽減 酪農ヘルパーの安定的な確保により、畜産業者の労働負担の軽減に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ● 乳牛検定活動への支援 ● 酪農ヘルパー利用組合に対する支援 ● 畜産クラスター事業の推進
9 家畜伝染病防疫対策の推進 家畜伝染病の発生予防、まん延防止などを行い、家畜の病気を防ぐ。	<ul style="list-style-type: none"> ● 家畜伝染病防疫対策協議会を中心とした家畜衛生対策の普及推進 ● 獣医師の活動に対する支援
10 経営安定化に向けた支援 個々の実態に即しながら、経営の安定化、生産性の効率化などに向けた支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業者が自らの営農活動の現状及び目標等を記載した「農業経営改善計画」を認定し、経営所得安定対策等の支援措置を推進 ● 農業関係資金制度等を活用し、経営の安定と向上の支援
11 農産物の安定生産や品質向上につながる基盤・関連施設の整備 干ばつや災害に強い基盤づくりを進める。 農業施設の計画的な整備を進める。 気候変動等に対応した持続的な農産物の安定生産を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業施設の計画的な整備 ● 用・排水路の整備、関連施設の更新及び維持補修 ● 農道の整備及び維持補修 ● 気候や環境の変化に適応する栽培体系構築に向けた取組の推進
12 食育の推進 関係者間の連携により食育活動を実践し、健全な食生活と地域の食環境を理解する取組を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ● 料理教室や乳幼児相談など、健康づくりにつながる食育の推進 ● 地元食材を活かした学校給食やファームスクールなど、地場産品を用いた食育の推進 ● 食育講話や食品ロスの啓発など、未来を担う子どもたちへの食育の推進
13 民有林の計画的な整備の促進 高齢化が進む民有林の更新を進める。 森林環境譲与税を活用した民有林の整備を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ● ドローン等のICT技術を活用した森林資源の調査に基づく主伐の実施 ● 民有林の点検・整備に必要な林道、路網等の整備・維持管理 ● 新たな林道、路網等を整備するために必要な調査の実施 ● 森林環境譲与税を活用した私有林における造林、下刈り、除間伐、枝打ちの支援 ● 森林経営計画に沿った私有林の適正管理に対する支援
14 しじみ、わかさぎ、しらうおの資源安定化、水質環境調査の実施 しじみ、わかさぎ、しらうおの資源変動を調査し、資源の安定化を図る。 網走湖の水質環境調査を継続して実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ● しじみ、わかさぎ、しらうおの資源変動・水質環境調査の支援 ● 網走湖の水質・環境改善に向けて関連機関への協力要請

魅力やうるおいを生み出す 産業を展開するまちづくり

2 観光産業

現状 課題

- 芝桜公園、網走湖女満別湖畔、藻琴山など花や自然、農村景観を活かした観光を振興。
自然観光とともに、食の魅力をアピールし、訪問や滞在につなげていくことが必要。
- 観光イベントは、芝桜まつりやめまんべつ観光夏まつり、ノンキーランドふるさとまつりなどがあり、観光協会や各団体と連携して開催。
- 観光関連施設は、芝桜公園、乳酪館、2つの道の駅などがある。芝桜公園は今後大規模改修を進める。また、空港があるという優位性や立地特性を活かした観光客の集客、にぎわいづくりも必要。
- 観光施設への案内看板の設置やホームページ、SNSなどを活用した情報発信を実施。
魅力ある観光地づくりを進めるために、観光関係団体や観光事業者との連携を強化した取組が必要。

関連する個別計画など
(計画期間/年度)

・観光振興計画 (H29~R8)



施策・10年間で取り組むこと

施策 ▶	10年間で取り組むこと
1 豊かな自然や食を活かした体験・滞在型観光の振興 自然や食を活かした四季折々の体験・滞在型観光プログラムの開発、PR及び観光事業者等の育成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ● 豊かな自然環境を活かしたアドベンチャーツーリズムの推進 ● 地域の魅力と資源を活かした観光コンテンツの磨き上げ ● 冬期間のアクティビティプログラムの開発 ● 北海道東トレイル及び屈斜路カルデラトレイル開通に伴う藻琴山登山道の安全管理、体験型ツアーの商品化に向けた連携、協力 ● 観光ビジネスの取組ができる事業者、観光ガイドの育成 ● 多様なニーズに対応する広域周遊観光の促進
2 イベントの充実 地域の特性を活かした魅力あるイベントを展開する。	<ul style="list-style-type: none"> ● WEB、SNSなどを活用したイベント情報の効果的な発信と旅行会社等へのPR活動の実施 ● 観光協会や各団体と連携し、地域の活性化とにぎわいを創出する魅力ある各種イベントの充実
3 施設の維持、有効活用 安心・安全な施設の維持管理を行うとともに、集客が高まるよう、魅力ある運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ● 道の駅や乳酪館など観光関連施設の充実、利用拡大を図る取組の推進 ● 芝桜の植栽状況の改善・再生 ● 芝桜公園の顧客獲得につなげる大規模改修
4 女満別空港の活用 周辺市町や関係団体等との広域連携により、女満別空港の利用を促進するためのプロモーション活動や地域PR等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ● 女満別空港整備・利用促進協議会等と連携したプロモーション活動の展開 ● 空港施設等を活用したイベントの拡充 ● 空港アクセスの向上と広域観光の振興
5 観光振興の推進、情報発信の充実 各種媒体を活用した効果的な情報発信を行う。 観光関係団体や観光事業者との連携を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ● 様々な媒体を活用し、旅行者に対して旅前・旅中の魅力的な情報の発信 ● 観光協会や観光関係団体等との連携を強化し、大空町の知名度を高める取組の推進 ● デジタルツールを活用した多言語情報の発信

魅力やうるおいを生み出す 産業を展開するまちづくり

3 商工業、特産品

現状 課題

- 中小企業の経営安定、事業継続を支援。担い手不足や後継者の育成などの対策が必要。
- 町内の消費活動の促進と商店街の活性化のため、商工会、ポイントカード会と連携し、商店街のにぎわいづくりに対する支援を実施。
- 産業振興や地場産品の開発のために、事業所の新設・増設に対する助成、新しい地場産品の製造に必要な試作・試験研究・調査・研修費用を助成。

関連する個別計画など
(計画期間/年度)

- ・都市計画マスタープラン（R3～R22）
- ・まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略（R8～R12）



施策・10年間で取り組むこと

施策 ▶	10年間で取り組むこと
<p>1 商工業者の経営安定と活性化 経営改善につながる取組や後継者対策などを通じ、経営の体質強化と事業者の育成、地域のにぎわいを創出する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 新規事業の参入を促し、地域の活性化につながる起業・創業の支援 ● 商工業者の安定した事業継続の支援 ● 後継者のいない商工業者の事業承継の促進 ● 商工会や関係団体等との連携による地域のにぎわいづくりの推進
<p>2 町内での買い物の利便性や満足度の向上 町内での消費活動を促進することにつながる取組を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 商工会、ポイントカード会と連携し、新たなポイント事業等、地域の消費活動を促進する仕組みづくり ● 消費行動や利便性の向上につながるデジタル技術を活用した取組の推進 ● 地元以外の消費者や観光客へのPRとなる企画・イベントの開催に対する支援
<p>3 地域資源を活かした特産品の開発、販路拡大の促進 各種補助や特産品の情報発信などを通じて、地域資源を活かした特産品の開発、販売、販路の拡大などを促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 空港、道の駅や乳酪館を利用した特産品の販売促進 ● 新たな販路拡大について、農・水産物、加工品等特産品のPR活動を行うための支援 ● 地場産品の製造に必要な試作・試験研究・調査・研修に要する費用の助成 ● 特産品のPR、販売促進、販路拡大 ● 地場産業を支える人材（就業者）の確保

魅力やうるおいを生み出す 産業を展開するまちづくり

4 雇用、労働力、産業創造

現状 課題

- 町内事業者の後継者として外部人材を活用する取組などを推進。地域産業を維持していくためにも、若い世代が就職できる雇用の場が必要。
- 町では無料職業紹介所を開設し、働きたい人と町内の事業者とのマッチングを実施。
商工会、JAめまんべつ、観光協会とともに人材サービス会社と包括連携協定を締結し、短時間や単発でアルバイト希望者と町内の事業者をつなぐサービスを提供。
- 商業や農業関係者と連携した誘致活動のほか、立地や地域資源など町の特性を活かした企業誘致を推進していくことが必要。

関連する個別計画など (計画期間/年度)

- 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（R7～R12）
- 都市計画マスタープラン（R3～R22）
- まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略（R8～R12）

施策・10年間で取り組むこと

施策 ▶	10年間で取り組むこと
<p>1 働く場の維持、拡大の促進 すでに大空町に定着している各産業・企業等の継続性を支える。 起業・創業する事業者を支援し働く場を増やす。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 町内事業者の事業承継のサポート ● 移住者など、若い世代の就業の相談支援 ● 町内の企業（事業所）の継続性の支援
<p>2 労働力の確保 働き手を求めている町内の事業者と、働きたい人たちをつなげ、地域に欠かせない労働力の確保に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ハローワークを通じた情報提供 ● 無料職業紹介所の開設 ● スポットワークの仕組みを活用した人材確保や雇用創出など、多様な働き方の推進 ● 外国人技能実習生との交流や文化体験機会の創出
<p>3 企業の誘致 進出しなくなる地域として大空町を選んでもらえる魅力を高め、誘致を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 官民連携手法の導入や地域の特性を活かした企業誘致施策の推進 ● 町内遊休地、遊休施設等を活用した誘致活動 ● 多様な就労環境の整備

